

粕屋町給食センター住民訴訟

第2回期日のご案内

日時：平成30年5月30日（水）10:00～

場所：福岡地方裁判所 301号法廷

☆当日のスケジュール☆

9:30 期日前集会（裁判所門前）

10:00 第2回口頭弁論期日

10:30頃～ 報告集会
(裁判所敷地内の弁護士会館3階)
弁護士から裁判の内容を報告します。



会場のご案内



裁判所の住所：福岡市中央区城内1番1号

地下鉄空港線赤坂駅2番出口から
大通り（明治通り）に沿って左へ
徒歩約5分です。